

## 5. 剰余金処分計算書

【令和4年度】

(単位：円)

科 目	金 額
1 当期末処分剰余金	424,307,117
2 剰余金処分数額	35,540,980
(1) 利益準備金	10,000,000
(2) 任意積立金	10,000,000
(経営基盤安定化積立金)	(10,000,000)
(3) 出資配当金	15,540,980
3. 次期繰越剰余金	388,766,137

(注) 1. 出資配当金は年0.7%の割合です。

ただし、年度内の増資及び新加入については日割計算をします。

2. 任意積立金における目的積立金の種類及び積立目的、積立目標額、取崩基準等は別表のとおりです。

3. 次期繰越剰余金には、営農指導、生活・文化改善事業の費用に充てるための繰越額 2,000 千円が含まれています。

<別表>

(単位：千円)

種類	積立目的	積立目標額	積立基準	取崩基準	残高 (令和4年12月31日現在)
経営基盤安定化積立金	施設の更新・減損損失の発生・睡眠貯金の雑益編入にかかる費用処理及び経営リスク等将来発生が予想される支出に備え積立てる。	800,000	目標額に達するまで剰余金処分の方法により積立てる。	施設の更新・減損損失の発生・睡眠貯金の雑益編入にかかる費用処理及び経営リスク等による支出をした年度に理事会決議によって必要と認められた額を取り崩す。	581,391

【令和5年度】

(単位：円)

科 目	金 額
1 当期未処分剰余金	551,648,761
2 剰余金処分額	165,839,344
(1) 利益準備金	50,000,000
(2) 任意積立金	100,000,000
(経営基盤安定化積立金)	(100,000,000)
(3) 出資配当金	15,839,344
3. 次期繰越剰余金	385,809,417

(注) 1. 出資配当金は年0.7%の割合です。

ただし、年度内の増資及び新加入については日割計算をします。

2. 任意積立金における目的積立金の種類及び積立目的、積立目標額、取崩基準等は別表のとおりです。

<別表>

(単位：千円)

種類	積立目的	積立目標額	積立基準	取崩基準	残高 (令和5年12月31日現在)
経営基盤 安定化積立金	施設の更新・減損損失の発生・睡眠貯金の雑益編入にかかる費用処理及び経営リスク等将来発生が予想される支出に備え積立てる。	800,000	目標額に達するまで剰余金処分の方法により積立てる。	施設の更新・減損損失の発生・睡眠貯金の雑益編入にかかる費用処理及び経営リスク等による支出をした年度に理事会決議によって必要と認められた額を取り崩す。	523,106

## 6. 部門別損益計算書

(令和4年度部門別損益計算書)

(単位：千円)

区 分	計	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	共通管理費等
事業収益 ①	2,189,631	438,227	327,162	536,166	888,062	12	
事業費用 ②	1,153,207	53,624	14,681	408,588	669,109	7,204	
事業総利益③ (①-②)	1,036,423	384,602	312,481	127,578	218,953	△7,192	
事業管理費 ④	1,013,299	349,123	224,239	184,133	241,236	14,568	
(うち減価償却費⑤)	( 22,639)	( 6,698)	( 3,838)	( 8,081)	( 3,916)	( 103)	
(うち人件費⑤´)	(682,094)	(195,872)	(182,852)	(122,043)	(168,599)	( 12,726)	
※うち共通管理費⑥		126,078	69,996	49,704	64,654	1,934	△312,368
(うち減価償却費⑦)		( 6,698)	( 3,719)	( 2,641)	( 3,435)	( 103)	(△16,597)
(うち人件費⑦´)		( 64,178)	( 35,629)	( 25,301)	( 32,910)	( 984)	(△159,003)
事業利益⑧ (③-④)	23,124	35,479	88,242	△56,555	△22,283	△21,760	
事業外収益 ⑨	59,157	43,666	11,495	1,569	2,377	50	
※うち共通分⑩		3,240	1,799	1,277	1,662	50	△8,028
事業外費用 ⑪	26,493	25,966	148	239	136	4	
※うち共通分⑫		266	148	105	136	4	△659
経常利益 ⑬ (⑧+⑨-⑪)	55,788	53,179	99,589	△55,225	△20,042	△21,714	
特別利益 ⑭	7	-	-	7	-	-	
※うち共通分⑮		-	-	-	-	-	-
特別損失 ⑯	31,991	11,742	6,520	4,630	8,919	180	
※うち共通分⑰		11,742	6,520	4,630	6,022	180	△29,095
税引前当期利益⑱ (⑬+⑭-⑯)	23,803	41,437	93,069	△59,848	△28,961	△21,894	
営農指導事業分配賦額⑲		8,069	6,556	2,677	4,592	△21,894	
営農指導事業分配賦後 税引前当期利益⑳ (⑱-⑲)	23,803	33,368	86,513	△62,525	△33,553		

※⑥、⑩、⑫、⑮、⑰は、各事業に直課できない部分

(注) 1. 共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準等は、次のとおりです。

(1) 共通管理費等 (事業総利益割+人件費を除く管理費割+人頭割) / 3

(2) 営農指導事業 事業総利益割

2. 配賦割合(1の配賦基準で算出した配賦の割合)は、次のとおりです。

(単位：%)

区 分	信 用 事 業	共 済 事 業	農 業 関 連 事 業	生 活 そ の 他 事 業	営 農 指 導 事 業	計
共 通 管 理 費 等	40.4	22.4	15.9	20.7	0.6	100%
営 農 指 導 事 業	36.9	29.9	12.2	21.0		100%

3. ①②は総額で表示しているため損益計算書における金額とは一致しません。

## (令和5年度部門別損益計算書)

(単位：千円)

区 分	計	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	共通管理費等
事業収益 ①	2,294,445	443,941	307,014	588,007	954,215	1,266	
事業費用 ②	1,254,218	48,394	15,150	444,214	739,391	7,067	
事業総利益③ (①-②)	1,040,227	395,547	291,863	143,793	214,824	△5,801	
事業管理費 ④	1,000,685	346,325	207,802	196,204	235,561	15,792	
(うち減価償却費⑤)	( 26,227)	( 8,172)	( 4,297)	( 9,013)	( 4,578)	( 165)	
(うち人件費⑤´)	(669,299)	(188,033)	(170,175)	(130,922)	(166,949)	( 13,220)	
※うち共通管理費⑥		124,158	61,804	50,646	60,906	2,515	△300,031
(うち減価償却費⑦)		( 8,172)	( 4,067)	( 3,333)	( 4,008)	( 165)	(△19,746)
(うち人件費⑦´)		( 62,833)	( 31,277)	( 25,629)	( 30,822)	( 1,272)	(△151,833)
事業利益⑧ (③-④)	38,541	49,222	84,061	△52,412	△20,737	△21,593	
事業外収益 ⑨	168,278	150,208	12,479	2,549	2,929	113	
※うち共通分⑩		5,592	2,783	2,281	2,743	113	△13,512
事業外費用 ⑪	301	70	34	162	34	1	
※うち共通分⑫		69	34	28	34	1	△166
経常利益 ⑬ (⑧+⑨-⑪)	206,519	199,360	96,506	△50,025	△17,842	△21,481	
特別利益 ⑭	704	—	—	—	704	—	
※うち共通分⑮		—	—	—	—	—	—
特別損失 ⑯	331,514	172,603	55,314	45,743	55,604	2,250	
※うち共通分⑰		111,123	55,314	45,327	54,511	2,250	△268,525
税引前当期利益⑱ (⑬+⑭-⑯)	△124,290	26,757	41,192	△95,768	△72,742	△23,731	
営農指導事業分配賦額⑲		8,974	6,622	3,262	4,873	△23,731	
営農指導事業分配賦後 税引前当期利益⑳ (⑱-⑲)	△124,290	17,783	34,570	△99,030	△77,615		

※⑥、⑩、⑫、⑮、⑰は、各事業に直課できない部分

(注) 1. 共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準等は、次のとおりです。

(1) 共通管理費等 (事業総利益割+人件費を除く管理費割+人頭割) / 3

(2) 営農指導事業 事業総利益割

2. 配賦割合(1の配賦基準で算出した配賦の割合)は、次のとおりです。

(単位：%)

区 分	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	計
共通管理費等	41.4	20.6	16.9	20.3	0.8	100%
営農指導事業	37.9	27.9	13.7	20.5		100%

3. ①②は総額で表示しているため損益計算書における金額とは一致しません。

## 7. 財務諸表の正確性等にかかる確認

### 確 認 書

1. 私は、当JAの令和5年1月1日から令和5年12月31日までの事業年度にかかるディスクロージャー誌に記載した内容のうち、財務諸表作成に関するすべての重要な点において、農業協同組合法施行規則に基づき適正に表示されていることを確認いたしました。
2. この確認を行うに当たり、財務諸表が適正に作成される以下の体制が整備され、有効に機能していることを確認しております。
  - (1) 業務分掌と所管部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する体制が整備されております。
  - (2) 業務の実施部署から独立した内部監査部門が内部管理体制の適切性・有効性を検証しており、重要な事項については理事会等に適切に報告されております。
  - (3) 重要な経営情報については、理事会等へ適切に付議・報告されております。

令和6年4月22日  
木更津市農業協同組合  
代表理事組合長 石渡 肇

## 8. 会計監査人の監査

令和4年度及び令和5年度の貸借対照表、損益計算書、剰余金処分計算書及び注記表は、農業協同組合法第37条の2第3項に基づき、みのり監査法人の監査を受けております。

## Ⅱ 損益の状況

### 1. 最近の5事業年度の主要な経営指標

(単位：百万円、口、人、%)

項 目	令和元年度	令和2年	令和3年	令和4年度	令和5年度
経常収益(事業収益)	2,611	2,571	2,325	2,189	2,294
信用事業収益	584	493	485	438	443
共済事業収益	342	354	338	327	307
農業関連事業収益	585	747	625	536	588
その他事業収益	1,093	975	876	888	954
経常利益	148	49	93	55	206
当期剰余金	125	91	38	29	△91
出 資 金 (出資口数)	2,233 (2,233,500口)	2,268 (2,268,581口)	2,295 (2,295,205口)	2,304 (2,304,350口)	2,331 (2,331,041口)
純 資 産 額	5,105	5,216	5,225	4,602	4,554
総 資 産 額	90,756	92,083	90,115	89,722	89,310
貯 金 等 残 高	83,988	85,092	83,350	83,607	83,276
貸 出 金 残 高	3,193	4,404	5,407	6,630	7,493
有 価 証 券 残 高	4,525	5,162	5,127	5,578	6,112
剰余金配当金額	17	17	15	15	15
出資配当額	17	17	15	15	15
事業利用分量配当額	—	—	—	—	—
職 員 数	150人	142人	143人	133人	129人
単体自己資本比率	12.59%	12.79%	12.88%	12.82%	13.33%

(注)1. 経常収益は各事業収益の合計額を表しています。

2. 当期剰余金は、銀行等の当期利益に相当するものです。

3. 信託業務の取り扱いはありません。

4. 「単体自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しております。

5. 令和4年度から経常収益(事業収益)は総額で表示しているため損益計算書における金額とは一致しません。

### 2. 利益総括表

(単位：百万円、%)

項 目	令和4年度	令和5年度	増 減
資金運用収支	400	391	△9
役務取引等収支	18	17	△1
その他信用事業収支	△33	△13	20
信用事業粗利益 (信用事業粗利益率)	418 (0.50)	408 (0.49)	△10 (△0.01)
事業粗利益 (事業粗利益率)	1,086 (1.18)	1,068 (1.16)	△18 (△0.02)
事業純益	73	66	△7
実質事業純益	73	66	△7
コア事業純益	73	66	△7
コア事業純益 (投資信託解約損益を除く)	73	66	△7

### 3. 資金運用収支の内訳

(単位：百万円、%)

項 目	令和4年度			令和5年度		
	平均残高	利 息	利 回	平均残高	利 息	利 回
資 金 運 用 勘 定	82,070	378	0.46	82,120	392	0.47
うち 預 金	70,491	286	0.40	68,314	280	0.41
うち 有 価 証 券	5,560	18	0.33	6,793	32	0.48
うち 貸 出 金	6,018	73	1.21	7,011	79	1.13
資 金 調 達 勘 定	82,943	6	0.00	82,949	5	0.00
うち貯金・定期積金	82,943	6	0.00	82,949	5	0.00
うち譲渡性貯金	—	—	—	—	—	—
うち借入金	—	—	—	—	—	—
総 資 金 利 ざ や	—	—	0.18	—	—	0.20

(注) 1. 総資金利ざや＝資金運用利回り－資金調達原価率（資金調達利回＋経費率）

2. 資金運用勘定の利息欄の預金には、農林中金からの事業利用分量配当金、奨励金が含まれています。

### 4. 受取・支払利息の増減額

(単位：百万円)

項 目	令和4年度増減額	令和5年度増減額
受 取 利 息	△29	13
うち 預 金	△38	△6
うち 有 価 証 券	2	14
うち 貸 出 金	6	6
支 払 利 息	△1	△1
うち貯金・定期積金	△1	△1
うち譲渡性貯金	—	—
うち借入金	—	—
差 引	△27	15

(注) 1. 増減額は前年度対比です。

2. 受取利息の預金には、農林中金からの事業利用分量配当金、奨励金が含まれています。

### Ⅲ 事業の概況

#### 1. 信用事業

##### (1) 貯金に関する指標

###### ①科目別貯金平均残高

(単位：百万円, %)

種 類	令和4年度	令和5年度	増 減
流動性貯金	42,162 ( 50.83)	43,298 ( 52.19)	1,136
定期性貯金	40,760 ( 49.14)	39,632 ( 47.77)	△1,128
その他の貯金	20 ( 0.02)	18 ( 0.02)	△2
計	82,943 (100.00)	82,949 (100.00)	6
譲渡性貯金	— ( —)	— ( —)	—
合計	82,943 (100.00)	82,949 (100.00)	6

(注) 1. 流動性貯金＝当座貯金＋普通貯金＋貯蓄貯金＋通知貯金

2. 定期性貯金＝定期貯金＋定期積金

3. ( ) 内は構成比です。

###### ②定期貯金残高

(単位：百万円, %)

種 類	令和4年度	令和5年度	増 減
定期貯金	39,792 (100.00)	38,892 (100.00)	△900
うち固定金利定期	39,790 ( 99.99)	38,890 ( 99.99)	△900
うち変動金利定期	1 ( 0.01)	1 ( 0.01)	0

(注) 1. 固定金利定期：預入時に満期日までの利率が確定する定期貯金

2. 変動金利定期：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期貯金

3. ( ) 内は構成比です。

##### (2) 貸出金等に関する指標

###### ①科目別貸出金平均残高

(単位：百万円)

種 類	令和4年度	令和5年度	増 減
手形貸付	6	1	△5
証書貸付	5,806	6,836	1,029
当座貸越	204	174	△30
割引手形	—	—	—
合計	6,018	7,011	993



## ②貸出金の金利条件別内訳残高

(単位：百万円，%)

種 類	令和4年度	令和5年度	増 減
固定金利貸出	659 ( 9.93)	619 ( 8.26)	△39
変動金利貸出	5,971 ( 90.06)	6,873 ( 91.72)	902
合 計	6,630 (100.00)	7,493 (100.00)	862

(注) ( ) 内は構成比です。

## ③貸出金の担保別内訳残高

(単位：百万円)

種 類	令和4年度	令和5年度	増 減
貯金・定期積金等	101	93	△8
有 価 証 券	—	—	—
動 産	—	—	—
不 動 産	—	—	—
そ の 他 担 保 物	33	32	△1
小 計	134	125	△9
農業信用基金協会保証	2,696	2,810	113
そ の 他 保 証	2,922	3,770	848
小 計	5,618	6,580	962
信 用	877	787	△90
合 計	6,630	7,493	862

## ④債務保証見返額の担保別内訳残高

(単位：百万円)

種 類	令和4年度	令和5年度	増 減
貯金・定期積金等	—	—	—
有 価 証 券	—	—	—
動 産	—	—	—
不 動 産	—	—	—
そ の 他 担 保 物	—	—	—
小 計	—	—	—
信 用	—	—	—
合 計	—	—	—

## ⑤貸出金の使途別内訳残高

(単位：百万円，%)

種 類	令和4年度	令和5年度	増 減
設 備 資 金	833 ( 58.25)	629 ( 52.15)	△204
運 転 資 金	596 ( 41.67)	577 ( 47.84)	△19
合 計	1,430 (100.00)	1,206 (100.00)	△223

(注) ( ) 内は構成比です。

## ⑥貸出金の業種別残高

(単位：百万円、%)

種 類	令和4年度	令和5年度	増 減
農 業	359 ( 5.41)	351 ( 4.68)	△7
林 業	1 ( 0.01)	0 ( 0.00)	△1
水 産 業	25 ( 0.37)	23 ( 0.30)	△1
製 造 業	978 ( 14.75)	1,113 ( 14.85)	135
鉱 業	34 ( 0.51)	62 ( 0.82)	27
建 設 ・ 不 動 産 業	905 ( 13.65)	693 ( 9.24)	△212
電 気 ・ ガ ス ・ 熱 供 給 水 道 業	96 ( 1.44)	88 ( 1.17)	△8
運 輸 ・ 通 信 業	652 ( 9.83)	644 ( 8.59)	△8
金 融 ・ 保 険 業	589 ( 8.88)	643 ( 8.58)	53
卸 売 ・ 小 売 ・ サ ー ビ ス 業 ・ 飲 食 業	932 ( 14.05)	1,207 ( 16.10)	274
地 方 公 共 団 体	— ( —)	— ( —)	—
非 営 利 法 人	— ( —)	— ( —)	—
そ の 他	2,053 ( 30.96)	2,665 ( 35.56)	612
合 計	6,630 (100.00)	7,493 (100.00)	862

(注) ( ) 内は構成比(貸出金全体に対する割合)です。

## ⑦主要な農業関係の貸出金残高

## 1) 営農類型別

(単位：百万円)

種 類	令和4年度	令和5年度	増 減
農 業	399	415	15
耕作	48	43	△4
野菜・園芸	58	46	△11
果樹・樹園農業	6	7	1
工芸作物	—	—	—
養豚・肉牛・酪農	143	143	0
養鶏・養卵	—	—	—
その他農業	143	173	30
農 業 関 連 団 体 等	—	—	—
合 計	399	415	15

(注) 1. 農業関係の貸出金とは、農業者、農業法人および農業関連団体等に対する農業生産・農業経営に必要な資金や、農産物の生産・加工・流通に係る事業に必要な資金等が該当します。

なお、上記⑥の貸出金の業種別残高「農業」は、農業者や農業法人等に対する貸出金の残高です。

2. 「その他農業」には、複合経営で主たる業種が明確に位置づけられない者、農業サービス業、農業所得が従となる農業者等が含まれています。

3. 「農業関連団体等」には、JAや全農(経済連)とその子会社が含まれます。

## 2) 資金種別

〔貸出金〕

(単位：百万円)

種 類	令和4年度	令和5年度	増 減
プロパー資金	312	322	10
農業制度資金	87	92	4
農業近代化資金	81	87	6
その他制度資金	5	4	△1
合 計	399	415	15

(注) 1. プロパー資金とは、当組合原資の資金を融資しているもののうち、制度資金以外のものをいいます。

2. 農業制度資金には、①地方公共団体が直接的または間接的に融資するもの、②地方公共団体が利子補給等を行うことでJAが低利で融資するもの、③日本政策金融公庫が直接融資するものがあり、ここでは①の転貸資金と②を対象としています。

3. その他制度資金には、農業経営改善促進資金（スーパーS資金）や農業経営負担軽減支援資金などが該当します。

〔受託貸出金〕

(単位：百万円)

種 類	令和4年度	令和5年度	増 減
日本政策金融公庫資金	—	—	—
そ の 他	—	—	—
合 計	—	—	—

(注) 日本政策金融公庫資金は、農業（旧農林漁業金融公庫）にかかる資金をいいます。

⑧農協法に基づく開示債権の状況及び金融再生法開示債権区分に基づく債権の  
保全状況

(単位：百万円)

債権区分		債権額	保 全 額			
			担 保	保 証	引 当	合 計
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	令和4年度	112	110	—	2	112
	令和5年度	77	76	—	1	77
危険債権	令和4年度	48	44	4	—	48
	令和5年度	44	40	3	—	44
要管理債権	令和4年度	—	—	—	—	—
	令和5年度	—	—	—	—	—
三月以上延滞債権	令和4年度	—	—	—	—	—
	令和5年度	—	—	—	—	—
貸出条件緩和債権	令和4年度	—	—	—	—	—
	令和5年度	—	—	—	—	—
小 計	令和4年度	160	154	4	2	160
	令和5年度	122	117	3	1	122
正常債権	令和4年度	6,484				
	令和5年度	7,381				
合 計	令和4年度	6,645				
	令和5年度	7,504				

(注)1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債権者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいいます。

2. 危険債権

債権者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいいます。

3. 要管理債権

4. 「三月以上延滞債権」に該当する貸出金と5. 「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金の合計額をいいます。

4. 三月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、破綻更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものをいいます。

5. 貸出条件緩和債権

債権者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債権者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものをいいます。

6. 正常債権

債権者の財政状況及び経営成績に特に問題がないものとして、上記に掲げる債権以外のものに区分される債権をいいます。

⑨元本補てん契約のある信託に係る農協法に基づく開示債権の状況（法定）

該当する取引はありません。

⑩貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：百万円)

区 分	令和4年度					令和5年度				
	期首 残高	期 中 増加額	期中減少額		期末 残高	期首 残高	期 中 増加額	期中減少額		期末 残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	2	0	—	2	0	0	0	—	0	0
個別貸倒引当金	64	63	—	64	63	63	1	61	1	1
合 計	66	63	—	66	63	63	1	61	1	1

⑪貸出金償却の額

(単位：百万円)

項 目	令和4年度	令和5年度
貸 出 金 償 却 額	1	0

(3) 内国為替取扱実績

(単位：件、百万円)

種 類		令和4年度		令和5年度	
		仕 向	被 仕 向	仕 向	被 仕 向
送金・振込為替	件 数	17879	108,177	18,752	62,188
	金 額	7,456	18,664	7,800	10,551
代金取立為替	件 数	—	—	1	—
	金 額	—	—	0	—
雑 為 替	件 数	645	26	496	28
	金 額	290	8	236	0
合 計	件 数	18,524	108,203	19,249	62,216
	金 額	7,747	18,672	8,037	10,552

(4) 有価証券に関する指標

①種類別有価証券平均残高

(単位：百万円)

種 類	令和4年度	令和5年度	増 減
国 債	5,560	6,793	1,233
地 方 債	—	—	—
政府保証債	—	—	—
金 融 債	—	—	—
短 期 社 債	—	—	—
社 債	—	—	—
株 式	—	—	—
その他の証券	—	—	—
合 計	5,560	6,793	1,233

(注) 貸付有価証券は有価証券の種類ごとに区分して記載しています。

②商品有価証券種類別平均残高

該当する取引はありません。

③有価証券残存期間別残高

(単位：百万円)

種 類	1年以下	1年超3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定めのないもの	合 計
令和4年度								
国 債	2	—	—	—	—	5,576	—	5,578
地 方 債	—	—	—	—	—	—	—	—
政 府 保 証 債	—	—	—	—	—	—	—	—
金 融 債	—	—	—	—	—	—	—	—
短 期 社 債	—	—	—	—	—	—	—	—
社 債	—	—	—	—	—	—	—	—
株 式	—	—	—	—	—	—	—	—
その他の証券	—	—	—	—	—	—	—	—
令和5年度								
国 債	—	—	—	—	—	6,112	—	6,112
地 方 債	—	—	—	—	—	—	—	—
政 府 保 証 債	—	—	—	—	—	—	—	—
金 融 債	—	—	—	—	—	—	—	—
短 期 社 債	—	—	—	—	—	—	—	—
社 債	—	—	—	—	—	—	—	—
株 式	—	—	—	—	—	—	—	—
その他の証券	—	—	—	—	—	—	—	—

(5) 有価証券等の時価情報等

①有価証券の時価情報

【売買目的有価証券】

(単位：百万円)

	令和4年度		令和5年度	
	貸借対照表計上額	当年度の損益に含まれた評価差額	貸借対照表計上額	当年度の損益に含まれた評価差額
売買目的有価証券	—	—	—	—

【満期保有目的の債券】

(単位：百万円)

	種 類	令和4年度			令和5年度		
		貸借対照表計上額	時 価	差 額	貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国 債	—	—	—	—	—	—
	地 方 債	—	—	—	—	—	—
	政府保証債	—	—	—	—	—	—
	金 融 債	—	—	—	—	—	—
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社 債	—	—	—	—	—	—
	その他の証券	—	—	—	—	—	—
	小 計	—	—	—	—	—	—
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国 債	—	—	—	—	—	—
	地 方 債	—	—	—	—	—	—
	政府保証債	—	—	—	—	—	—
	金 融 債	—	—	—	—	—	—
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社 債	—	—	—	—	—	—
	その他の証券	—	—	—	—	—	—
	小 計	—	—	—	—	—	—
合 計	—	—	—	—	—	—	

【その他有価証券】

(単位：百万円)

	種 類	令和4年度			令和5年度		
		貸借対照表計上額	取得原価又は償却原価	差 額	貸借対照表計上額	取得原価又は償却原価	差 額
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	株式	—	—	—	—	—	—
	債券	—	—	—	—	—	—
	国債	—	—	—	—	—	—
	地方債	—	—	—	—	—	—
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社債	—	—	—	—	—	—
	その他の証券	—	—	—	—	—	—
	小計	—	—	—	—	—	—
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えないもの	株式	—	—	—	—	—	—
	債券	5,578	6,332	△753	6,112	6,834	△721
	国債	5,578	6,332	△753	6,112	6,834	△721
	地方債	—	—	—	—	—	—
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社債	—	—	—	—	—	—
	その他の証券	—	—	—	—	—	—
	小計	5,578	6,332	△753	6,112	6,834	△721
合 計	5,578	6,332	△753	6,112	6,834	△721	

②金銭の信託の時価情報

【運用目的の金銭の信託】

(単位：百万円)

	令和4年度		令和5年度	
	貸借対照表計上額	当年度の損益に含まれた評価差額	貸借対照表計上額	当年度の損益に含まれた評価差額
運用目的の金銭の信託	—	—	—	—



【満期保有目的の金銭の信託】

(単位：百万円)

	令和4年度					令和5年度				
	貸借対照表 計上額	時価	差額	うち時価が 貸借対照表 計上額を超 えるもの	うち時価が 貸借対照表 計上額を超 えるもの	貸借対照表 計上額	時価	差額	うち時価が 貸借対照表 計上額を超 えるもの	うち時価が 貸借対照表 計上額を超 えるもの
満期保有 目的の金 銭の信託	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

(注) 「うち時価が貸借対照表計上額を超えるもの」「うち時価が貸借対照表計上額を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

【その他の金銭の信託】

(単位：百万円)

	令和4年度					令和5年度				
	貸借対照表 計上額	取得原価	差額	うち貸借対照 表計上額が取 得原価を超え るもの	うち貸借対照 表計上額が取 得原価を超え ないもの	貸借対照表 計上額	取得原価	差額	うち貸借対 照表計上額 が取得原価 を超えるも の	うち貸借対 照表計上額 が取得原価 を超えない もの
その他の 金銭の信 託	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

(注) 「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち貸借対照表計上額を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

③デリバティブ取引、金融等デリバティブ取引、有価証券関連店頭デリバティブ取引

該当する取引はありません。

## 2. 共済取扱実績

### (1) 長期共済新契約高・長期共済保有高

(単位：千円)

種 類		令和4年度		令和5年度	
		新契約高	保有高	新契約高	保有高
生 命 系	終 身 共 済	752,794	55,558,344	664,898	52,190,147
	定 期 生 命 共 済	58,000	2,296,600	51,000	2,240,600
	養 老 生 命 共 済	126,200	9,765,284	99,250	8,504,528
	う ち こ ど も 共 済	74,500	4,293,602	41,500	3,957,102
	医 療 共 済	6,000	3,202,250	5,000	2,946,250
	が ん 共 済	—	119,500	—	115,000
	定 期 医 療 共 済	—	302,200	—	297,500
	介 護 共 済	156,154	358,498	73,070	428,649
	年 金 共 済	—	20,000	—	20,000
建 物 更 生 共 済		14,831,580	145,381,867	10,866,480	145,480,750
合 計		15,930,728	217,004,545	11,759,698	212,223,425

(注) 「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、金額は、当該共済種類ごとに保障金額（生命系共済は死亡保障の金額（付加された定期特約金額等を含む）を記載しています。

### (2) 医療系共済の共済金額保有高

(単位：千円)

種 類		令和4年度		令和5年度	
		新契約高	保有高	新契約高	保有高
医 療 共 済		10	14,956	21	14,187
		21,730	44,016	17,317	66,496
が ん 共 済		111	1,980	152	2,062
定 期 医 療 共 済		—	701	—	661
合 計		121	17,637	173	16,910
		21,730	44,016	17,317	66,496

(注) 「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、金額は当該共済種類ごとに共済金額を記載しています。なお、同一の共済種類に主たる共済金額が複数ある場合は、新たに欄を追加して記載するとともに、共済種類ごとの合計欄を記載しています。

(3) 介護系その他の共済の共済金額保有高

(単位：千円)

種 類	令和4年度		令和5年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
介 護 共 済	175,079	450,872	81,685	530,132
認 知 症 共 済	33,400	33,400	16,000	48,200
生活障害共済（一時金型）	—	32,500	—	32,500
生活障害共済（定期年金）	3,000	4,600	—	4,600
特定重度疾病共済	22,500	45,200	8,000	53,200
合 計	233,979	566,572	105,685	668,632

(注) 「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、金額は当該共済種類ごとに共済金額を記載しています。

(4) 年金共済の年金保有高

(単位：千円)

種 類	令和4年度		令和5年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
年 金 開 始 前	41,407	1,354,121	81,936	1,332,239
年 金 開 始 後	—	761,054	—	770,956
合 計	41,407	2,115,176	81,936	2,103,196

(注) 金額は、年金年額を記載しています。

(5) 短期共済新契約高

(単位：千円)

種 類	令和4年度		令和5年度	
	金 額	掛 金	金 額	掛 金
火 災 共 済	5,425,140	5,451	5,323,140	5,611
自 動 車 共 済		149,885		150,103
傷 害 共 済	6,474,000	779	5,684,000	709
団体定期生命共済	—	—	—	—
定額定期生命共済	2,000	25	—	—
賠償責任共済		336		345
自賠責共済		16,348		13,738
合 計		172,826		170,508

(注) 「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、金額は当該共済種類ごとに保障金額（死亡保障又は火災保障を伴わない共済の金額欄は斜線。）を記載しています。

### 3. 農業・生活その他事業取扱実績

#### (1) 購買事業取扱実績

##### ①受託購買品

該当なし

##### ②買取購買品

(単位：千円)

種 類	令和4年度	令和5年度	
	供給・取扱高	供給・取扱高	
生産 資材	肥料	121,503	141,655
	農薬	80,769	84,712
	飼料	3,027	2,039
	畜産資材	1,079	764
	種苗類	31,746	31,645
	温床資材	6,611	6,881
	その他生産資材	91,683	94,213
	農業機械	95,326	107,241
	自動車(除く二輪)	32,057	47,042
	計	463,804	516,195
生活 物資	米	185,063	319,551
	食品	124,402	98,626
	生活資材	13,645	12,286
	耐久資材	61,957	36,895
	LPガス	62,951	54,464
	ガス器具	9,554	6,018
	計	457,576	527,842
	合計	921,381	1,044,038

※供給・取扱高は総額で表示しているため、損益計算書における金額とは一致しません。

(2) 販売事業取扱実績

①受託販売品 (単位：千円)

種 類	令和4年度	令和5年度
	取 扱 高	取 扱 高
米	245,062	292,405
麦	—	—
豆・雑穀	13,571	18,012
野菜	219,989	221,070
果実	29,355	36,654
花き・花木	—	—
林産物	280	326
その他	—	—
合 計	508,257	568,467

※取扱高は総額で記載しており、損益計算書においては純額で販売手数料として表示しています。

②買取販売品 (単位：千円)

種 類	令和4年度	令和5年度
	販 売 高	販 売 高
青果物	—	5,468

※販売高は総額で記載しており、損益計算書においては純額で販売手数料として表示しています。

③直売所販売品 (単位：千円)

種 類	令和4年度	令和5年度
	取 扱 高	取 扱 高
食 品	44,955	39,102
生活資材	10,856	10,928
合 計	55,811	50,030

※取扱高は総額で記載しており、損益計算書においては純額で販売手数料として表示しています。

(3) 保管事業取扱実績 (単位：千円)

項 目	令和4年度	令和5年度
収 益	9,293	11,613
費 用	2,190	2,338
差 引	7,103	9,274

(4) 利用事業取扱実績 (単位：千円)

項 目	令和4年度	令和5年度
収 益	360	495
費 用	80	94
差 引	280	400

## (5) その他の事業取扱実績

(単位：千円)

項 目		令和4年度	令和5年度
収益	資産管理事業	21,094	25,695
	白蟻駆除事業	8,778	6,989
	観光事業	2,504	1,583
	計	32,377	34,267
費用	資産管理事業	721	961
	白蟻駆除事業	△0	△0
	観光事業	2,263	1,423
	計	2,984	2,384

## (6) 指導事業

(単位：千円)

項 目		令和4年度	令和5年度
収入	指導補助金	339	4,610
	実費収入	2,795	2,938
	計	3,135	7,549
支出	営農改善費	581	581
	生活改善費	18	20
	組織強化費	12,805	16,309
	農政活動費	357	319
	教育情報費	4,163	4,538
	健康活動費	3,122	3,079
	計	21,048	24,849

## (7) 特別会計

(単位：千円)

項 目		令和4年度	令和5年度
収益	農機具修理事業	48,642	49,800
	自動車修理事業	62,472	58,095
	ガソリンスタンド事業	83,783	79,524
	祭司事業	188,358	176,426
	計	383,256	363,847
費用	農機具修理事業	24,537	25,222
	自動車修理事業	25,038	21,671
	ガソリンスタンド事業	75,892	71,069
	祭司事業	127,264	120,301
	計	252,732	238,264

## IV 経営諸指標

### 1. 利益率

(単位：%)

項目	令和4年度	令和5年度	増減
総資産経常利益率	0.06	0.22	0.16
資本経常利益率	1.03	3.82	2.79
総資産当期純利益率	0.03	△0.10	△0.13
資本当期純利益率	0.55	△1.69	△2.24

(注) 1. 総資産経常利益率＝経常利益／総資産（債務保証見返を除く）平均残高×100

2. 資本経常利益率＝経常利益／純資産勘定平均残高×100

3. 総資産当期純利益率＝当期剰余金（税引後）／総資産（債務保証見返りを除く）平均残高×100

4. 資本当期純利益率＝当期剰余金（税引後）／純資産勘定平均残高×100

### 2. 貯貸率・貯証率

(単位：%)

区分		令和4年度	令和5年度	増減
貯貸率	期末	7.93	8.99	1.06
	期中平均	7.25	8.45	1.20
貯証率	期末	6.67	7.34	0.67
	期中平均	6.70	8.19	1.49

(注) 1. 貯貸率（期末）＝貸出金残高／貯金残高×100

2. 貯貸率（期中平均）＝貸出金平均残高／貯金平均残高×100

3. 貯証率（期末）＝有価証券残高／貯金残高×100

4. 貯証率（期中平均）＝有価証券平均残高／貯金平均残高×100

### 3. 職員一人当たり指標

(単位：百万円)

項目		令和4年度	令和5年度
信用事業	貯金残高	628	645
	貸出金残高	49	58
共済事業	長期共済保有高	1,631	1,645
経済事業	購買品取扱高	6	8
	販売品取扱高	4	4

(注) 計算根拠となった職員数：令和4年度133人・令和5年度129人

### 4. 一店舗当たり指標

(単位：百万円)

項目	令和4年度	令和5年度
貯金残高	20,901	20,819
貸出金残高	1,657	1,873
長期共済保有高	54,251	53,055
購買品取扱高	230	261

(注) 計算根拠となった店舗数：信用事業及び共済事業4(支店)・購買事業4(本店・各経済センター)

## V 自己資本の充実の状況

### 1. 自己資本の構成に関する事項

(単位：百万円, %)

項 目	令和4年度	令和5年度
コア資本に係る基礎項目		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	3,846	3,951
うち、出資金及び資本準備金の額	2,304	2,331
うち、再評価積立金の額	-	-
うち、利益剰余金の額	1,575	1,654
うち、外部流出予定額(△)	15	15
うち、上記以外に該当するものの額	18	18
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	0	0
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	0	0
うち、適格引当金コア資本算入額	-	-
適格旧資本調達手段のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
うち、回転出資金の額	-	-
うち、上記以外に該当するものの額	-	-
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45%に相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	186	81
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	4,033	4,032
コア資本に係る調整項目		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライセンスに係るものを除く。)の額の合計額	15	16
うち、のれんに係るものの額	-	-
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライセンスに係るもの以外の額	15	16
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	-	-
適格引当金不足額	-	-
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	-	-
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	-	-
前払年金費用の額	-	-
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	-	-
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	-	-
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	-	-



(単位：百万円, %)

項 目	令和4年度	令和5年度
特定項目に係る10%基準超過額	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	-	-
特定項目にかかる15%基準超過額	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	-	-
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	15	16
自己資本		
自己資本の額 ((イ) - (ロ)) (ハ)	4,017	4,016
リスク・アセット等		
信用リスク・アセットの額の合計額	29,156	28,005
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	2,070	1,808
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	-	-
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係るものの額	2,070	1,808
うち、上記以外に該当するものの額	-	-
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	2,181	2,121
信用リスク・アセット調整額	-	-
オペレーショナル・リスク相当額調整額	-	-
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	31,337	30,126
自己資本比率		
自己資本比率 ((ハ) / (ニ))	12.82%	13.33%

(注)

- 「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」（平成18年金融庁・農水省告示第2号）に基づき算出しています。
- 当JAは、信用リスク・アセット額の算出にあつては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあつては基礎的手法を採用しています。
- 当JAが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

2. 自己資本の充実度に関する事項

① 信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単位：百万円，%)

信用リスク・アセット	令和4年度			令和5年度		
	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b = a × 4%	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b = a × 4%
現金	482	-	-	574	-	-
我が国の中央政府及び中央銀行向け	6,337	-	-	6,839	-	-
外国の中央政府及び中央銀行向け	-	-	-	-	-	-
国際決済銀行等向け	-	-	-	-	-	-
我が国の地方公共団体向け	-	-	-	-	-	-
外国の中央政府等以外の公共部門向け	-	-	-	-	-	-
国際開発銀行向け	-	-	-	-	-	-
地方公共団体金融機構向け	-	-	-	-	-	-
我が国の政府関係機関向け	-	-	-	-	-	-
地方三公社向け	-	-	-	-	-	-
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	69,806	13,961	558	68,419	13,683	547
法人等向け	0	-	-	1	-	-
中小企業等向け及び個人向け	161	56	2	165	64	2
抵当権付住宅ローン	2,811	979	39	3,633	727	29
不動産取得等事業向け	-	-	-	-	-	-
三月以上延滞等	123	74	2	89	52	2
取立未済手形	12	2	0	17	3	0
信用保証協会等保証付	2,698	265	10	2,812	277	11
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	-	-	-	-	-	-
共済約款貸付	-	-	-	-	-	-
出資等	274	274	10	274	274	10
（うち出資等のエクスポージャー）	274	274	10	274	274	10
（うち重要な出資のエクスポージャー）	-	-	-	-	-	-
上記以外	5,716	11,470	458	5,358	11,112	444
（うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー）	-	-	-	-	-	-
（うち農林中央金庫又は農業協同組合連合会の対象資本調達手段に係るエクスポージャー）	3,847	9,619	384	3,848	9,620	384
（うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー）	-	-	-	-	-	-
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー）	-	-	-	-	-	-
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に係る5%基準額を上回る部分に係るエクスポージャー）	-	-	-	-	-	-
（うち上記以外のエクスポージャー）	1,868	1,850	74	1,510	1,492	59

信用リスク・アセット	令和4年度			令和5年度		
	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b = a × 4%	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b = a × 4%
証券化	-	-	-	-	-	-
（うちSTC要件適用分）	-	-	-	-	-	-
（うち非STC適用分）	-	-	-	-	-	-
再証券化	-	-	-	-	-	-
リスクウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	-	-	-	-	-	-
（うちルックスルー方式）	-	-	-	-	-	-
（うちマンドート方式）	-	-	-	-	-	-
（うち蓋然性方式250%）	-	-	-	-	-	-
（うち蓋然性方式400%）	-	-	-	-	-	-
（うちフォールバック方式）	-	-	-	-	-	-
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	-	2,070	82	-	1,808	72
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額(△)	-	-	-	-	-	-
標準的手法を適用するエクスポージャー別計	88,426	29,156	1,166	88,186	28,005	1,120
CVAリスク相当額÷8%	-	-	-	-	-	-
中央清算機関関連エクスポージャー	-	-	-	-	-	-
合計（信用リスク・アセットの額）	88,426	29,156	1,166	88,186	28,005	1,120
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額		所要自己資本額	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額		所要自己資本額
<基礎的手法>	a		b = a × 4%	a		b = a × 4%
	2,181		87	2,121		84
所要自己資本額計	リスク・アセット等（分母）計		所要自己資本額	リスク・アセット等（分母）計		所要自己資本額
	a		b = a × 4%	a		b = a × 4%
	31,337		1,253	30,126		1,205

(注)

- 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
- 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
- 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
- 「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。
- 「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
- 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるもの」とは、土地再評価差額金に係る経過措置によるリスク・アセットの額および調整項目にかかる経過措置によりなお従前の例によるものとしてリスク・アセットの額に算入したものが該当します。
- 「上記以外」には、未決済取引・その他の資産（固定資産等）・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジットデリバティブの免責額が含まれます。
- 当JAでは、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、基礎的手法を採用しています。

<オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法（基礎的手法）>

$$\frac{\text{粗利益（正の値の場合に限る）} \times 15\% \text{ の直近3年間の合計額}}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

### 3. 信用リスクに関する事項

#### ①標準的手法に関する事項

当JAでは自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

(ア) リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付は、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適合格付機関
株式会社格付投資情報センター(R&I)
株式会社日本格付研究所(JCR)
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(Moody's)
S&Pグローバル・レーディング(S&P)
フィッチレーティングスリミテッド(Fitch)

(注) 「リスク・ウエイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛目のことです。

(イ) リスク・ウエイトの判定に当たり使用する適合格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポージャー	適合格付機関	カントリーリスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポージャー (長期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
法人等向けエクスポージャー (短期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	

② 信用リスクに関するエクスポージャー（地域別、業種別、残存期間別）及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

（単位：百万円）

	令和4年度					令和5年度					
	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	うち店頭デリバティブ	三月以上延滞エクスポージャー	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	うち店頭デリバティブ	三月以上延滞エクスポージャー	
国内	88,426	6,644	6,337	-	123	88,186	7,507	6,839	-	89	
国外	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
地域別残高計	88,426	6,644	6,337	-	123	88,186	7,507	6,839	-	89	
法人	農業	52	52	-	-	52	52	52	-	-	52
	林業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	水産業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	製造業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	鉱業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	建設・不動産業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	運輸・通信業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	金融・保険業	70,366	547	-	-	-	68,985	547	-	-	-
	卸売・小売・飲食・サービス業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	日本国政府・地方公共団体	6,337	-	6,337	-	-	6,839	-	6,839	-	-
	上記以外	3,577	2	-	-	-	3,578	3	-	-	-
	個人	6,040	6,040	-	-	70	6,902	6,902	-	-	36
その他	2,051	0	-	-	-	1,828	1	-	-	-	
業種別残高計	88,426	6,644	6,337	-	123	88,186	7,507	6,839	-	89	
残存期間別残高計	1年以下	69,858	49	2	-	68,219	33	-	-	-	
	1年超3年以下	120	120	-	-	105	105	-	-	-	
	3年超5年以下	160	160	-	-	219	219	-	-	-	
	5年超7年以下	176	176	-	-	101	101	-	-	-	
	7年超10年以下	131	131	-	-	107	107	-	-	-	
	10年超	12,041	5,706	6,334	-	13,533	6,694	6,839	-	-	
	期限の定めのないもの	5,936	297	-	-	5,898	244	-	-	-	
残存期間別残高計	88,426	6,644	6,337	-	88,186	7,507	6,839	-	-		

（注）

1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間および融資枠の範囲でお客様のご請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。「貸出金等」にはコミットメントの融資可能残高も含めています。
3. 「店頭デリバティブ」とは、スワップ等の金融派生商品のうち相対で行われる取引のものをいいます。
4. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。

③ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：百万円)

区 分	令和4年度					令和5年度				
	期首残高	期中増 加額	期中減少額		期末残高	期首残高	期中増 加額	期中減少額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	2	0	-	2	0	0	0	-	0	0
個別貸倒引当金	64	63	-	64	63	63	1	61	1	1

④ 業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

(単位：百万円)

区 分	令和4年度						令和5年度					
	期首残高	期中増 加額	期中減少額		期末残高	貸出金 償却	期首残高	期中増 加額	期中減少額		期末残高	貸出金 償却
			目的使用	その他					目的使用	その他		
国内	64	63	-	64	63	/	63	1	61	1	1	/
国外	-	-	-	-	-	/	-	-	-	-	-	/
地域別計	64	63	-	64	63	/	63	1	61	1	1	/
法人	農業	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	0
	林業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	水産業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	製造業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	鉱業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	建設・不動産業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	電気・ガス・熱 供給・水道業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	運輸・通信業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	金融・保険業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	卸売・小売・飲 食・サービス業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	上記以外	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
個人	64	63	-	64	63	-	63	1	61	1	1	-
業種別計	64	63	-	64	63	1	63	1	61	1	1	0

⑤信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウェイト 1250%を適用する残高

(単位：百万円)

		令和4年度			令和5年度		
		格付あり	格付なし	計	格付あり	格付なし	計
信用リスク削減効果勘案後残高	リスク・ウェイト 0%	—	6,980	6,980	—	7,553	7,553
	リスク・ウェイト 2%	—	—	—	—	—	—
	リスク・ウェイト 4%	—	—	—	—	—	—
	リスク・ウェイト 10%	—	2,654	2,654	—	2,777	2,777
	リスク・ウェイト 20%	—	69,819	69,819	—	72,052	72,052
	リスク・ウェイト 35%	—	2,799	2,799	—	11	11
	リスク・ウェイト 50%	—	109	109	—	81	81
	リスク・ウェイト 75%	—	75	75	—	86	86
	リスク・ウェイト 100%	—	4,195	4,195	—	3,576	3,576
	リスク・ウェイト 150%	—	14	14	—	8	8
	リスク・ウェイト 250%	—	3,847	3,847	—	3,848	3,848
	そ の 他	—	—	—	—	—	—
リスク・ウェイト 1250%	—	—	—	—	—	—	
計	—	90,496	90,496	—	89,995	89,995	

- (注) 1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用していないものを記載していません。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。
3. 経過措置によってリスク・ウェイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウェイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを参入したものについても集計の対象としています。
4. 1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウェイト 1250%を適用したエクスポージャーがあります。

#### 4. 信用リスク削減手法に関する事項

##### ①信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出において、エクスポージャーに対して一定の要件を満たす担保や保証等が設定されている場合に、エクスポージャーのリスク・ウエイトに代えて、担保や保証人に対するリスク・ウエイトを適用するなど信用リスク・アセット額を軽減する方法です。

当JAでは、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」にて定めています。

信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「保証」、「貸出金と自組合貯金の相殺」を適用しています。

適格金融資産担保取引とは、エクスポージャーの信用リスクの全部または一部が、取引相手または取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。当JAでは、適格金融資産担保取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。

保証については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウエイトが適用される中央政府等、我が国の地方公共団体、地方公共団体金融機構、我が国の政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行、及び金融機関または第一種金融商品取引業者、これら以外の主体で長期格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウエイトに代えて、保証人のリスク・ウエイトを適用しています。

ただし、証券化エクスポージャーについては、これら以外の主体で保証提供時に長期格付がA-またはA3以上で、算定基準日に長期格付がBBB-またはBaa3以上の格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウエイトに代えて、保証人のリスク・ウエイトを適用しています。

貸出金と自組合貯金の相殺については、①取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その他これらに類する事由にかかわらず、貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること、②同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自組合貯金をいずれの時点においても特定することができること、③自組合貯金が継続されないリスクが監視及び管理されていること、④貸出金と自組合貯金の相殺後の額が、監視および管理されていること、の条件をすべて満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と自組合貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー額としています。

担保に関する評価及び管理方針は、一定のルールのもと定期的に担保確認及び評価の見直しを行っています。

なお、主要な担保の種類は自組合貯金です。



②信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：百万円)

区 分	令和4年度			令和5年度		
	適格金融 資産担保	保 証	クレジッ ト・デリ バティブ	適格金融 資産担保	保 証	クレジッ ト・デリ バティブ
地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	—	—	—	—	—	—
地方三公社向け	—	—	—	—	—	—
金融機関向け及び第一種 金融商品取引業者向け	—	—	—	—	—	—
法人等向け	—	—	—	—	—	—
中小企業等向け及び個人向け	—	—	—	0	—	—
抵当権住宅ローン	—	—	—	—	3,615	—
不動産取得等事業向け	—	—	—	—	—	—
三月以上延滞等	—	—	—	—	—	—
証券化	—	—	—	—	—	—
中央清算機関関連	—	—	—	—	—	—
上記以外	1	—	—	0	—	—
合 計	1	—	—	1	3,615	—

(注)

1. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、主なものとしては貸出金や有価証券等が該当します。
2. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。
3. 「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
4. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）等が含まれます。
5. 「クレジット・デリバティブ」とは、第三者（参照組織）の信用リスクを対象に、信用リスクを回避したい者（プロテクションの買い手）と信用リスクを取得したい者（プロテクションの売り手）との間で契約を結び、参照組織に信用事由（延滞・破産など）が発生した場合にプロテクションの買い手が売り手から契約に基づく一定金額を受領する取引をいいます。

## 5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

## 6. 証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

## 7. 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

### ①出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

「出資その他これに類するエクスポージャー」とは、主に貸借対照表上の有価証券勘定及び外部出資勘定の株式又は出資として計上されているものであり、当JAにおいては、これらを ①その他有価証券、②系統および系統外出資に区分して管理しています。

①その他の有価証券については、中長期的な運用目的で保有するものであり、適切な市場リスクの把握およびコントロールに努めています。具体的には、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及びポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会で運用方針を定めるとともに経営層で構成するALM委員会を定期的開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。資金運用課は理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された取引方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。資金運用課が行った取引についてはリスク対応課が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

②系統出資については、会員としての総会等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じた連合会等の財務健全化を求めており、系統外出資についても同様の対応を行っています。

なお、これらの出資その他これに類するエクスポージャーの評価等については、①その他有価証券については時価評価を行った上で、取得原価との評価差額については、「その他有価証券評価差額金」として純資産の部に計上しています。②系統および系統外出資については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を設定しています。また、評価等重要な会計方針の変更等があれば、注記表にその旨記載することとしています。

②出資その他これに類するエクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価

(単位：百万円)

	令和4年度		令和5年度	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上 場	—	—	—	—
非 上 場	3,575	3,575	3,575	3,575
合 計	3,575	3,575	3,575	3,575

③出資その他これに類するエクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

(単位：百万円)

令和4年度			令和5年度		
売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額
—	—	—	—	—	—

④貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額（保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等）

(単位：百万円)

令和4年度		令和5年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
—	—	—	—

⑤貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額（子会社・関連会社株式の評価損益等）

子会社・関連会社はありません。

8. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

## 9. 金利リスクに関する事項

### ①金利リスクの算定手法方法の概要

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間の mismatches が存在する中で金利が変動することにより、利益が減少ないし損失を被るリスクをいいます。

当 JA では、金利リスク量を計算する際の基本的な事項を「金利リスク量計算要領」に、またリスク情報の監理・報告にかかる事項を「余裕金運用等にかかるリスク管理手続」に定め、適切なリスクコントロールに努めています。具体的な金利リスク管理方針および手続きについては以下のとおりです。

#### ◇リスク管理の方針および手続の概要

- ・リスク管理および計測の対象とする金利リスクの考え方および範囲に関する説明

当 JA では、金利リスクを重要なリスクの一つとして認識し、適切な管理体制のもとで他の市場リスクと一体的に管理をしています。金利リスクのうち銀行勘定の金利リスク（IRRBB）については、個別の管理指標の設定やモニタリング体制の整備などにより厳正な管理に努めています。

- ・リスク管理およびリスクの削減の方針に関する説明

当 JA は、ALM 委員会のもと、自己資本に対する IRRBB の比率の管理や収支シミュレーションの分析などを行いリスク削減に努めています。

- ・金利リスク計測の頻度

・毎月末を基準日として、月次で IRRBB を計測しています。

- ・ヘッジ等金利リスクの削減手法に関する説明

当 JA の金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上および監査上の取扱い」（日本公認会計士協会）に規定する繰延ヘッジに依っています。

#### ◇金利リスクの算定手法の概要

当 JA では、経済価値ベースの金利リスク量（ $\Delta$ EVE）については、金利感応ポジションにかかる基準日時点のイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値と、標準的な金利ショックを与えたイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値の差により算出しており、金利ショックの幅は、上方パラレルシフト、下方パラレルシフト、スティープ化の 3 シナリオによる金利ショック（通貨ごとに異なるショック幅）を適用しております。

- ・流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期

流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期は 1.25 年です。

- ・流動性貯金に割り当てられた最長の金利改定満期

流動性に割り当てられた最長の金利改定満期は 5 年です。

- ・流動性貯金への満期の割り当て方法（コア貯金モデル等）およびその前提

流動性貯金への満期の割り当て方法については、金融庁が定める保守的な前提を採用しています。

- ・ 固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約に関する前提  
固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約について考慮していません。
  - ・ 複数の通貨の集計方法およびその前提  
通貨別に算出した金利リスクの正値を合算しています。通貨間の相関等は考慮していません。
  - ・ スプレッドに関する前提（計算にあたって割引金利やキャッシュ・フローに含めるかどうか）  
一定の前提を置いたスプレッドを考慮してキャッシュ・フローを展開しています。なお、当該スプレッドは金利変動ショックの設定上は不変としています。
  - ・ 内部モデル使用等、 $\Delta$ EVE および  $\Delta$ NII に重大な影響を及ぼすその他の前提  
内部モデルは使用していません。
  - ・ 前事業年度末の開示からの変動に関する説明  
 $\Delta$ EVE の前事業年度末からの変動要因は、有価証券（国債）の購入等によるものです。
  - ・ 計測値の解釈や重要性に関するその他の説明  
該当ありません。
- ◇  $\Delta$ EVE および  $\Delta$ NII 以外の金利リスクを計測している場合における、当該金利リスクに関する事項
- ・ 金利ショックに関する説明  
リスク資本配賦管理として VaR で計測する市場リスク量を算定しています。
  - ・ 金利リスク計測の前提およびその意味（特に、農協法自己資本開示告示に基づく定量的開示の対象となる  $\Delta$ EVE および  $\Delta$ NII と大きく異なる点  
特段ありません。

## ②金利リスクに関する事項

(単位：百万円)

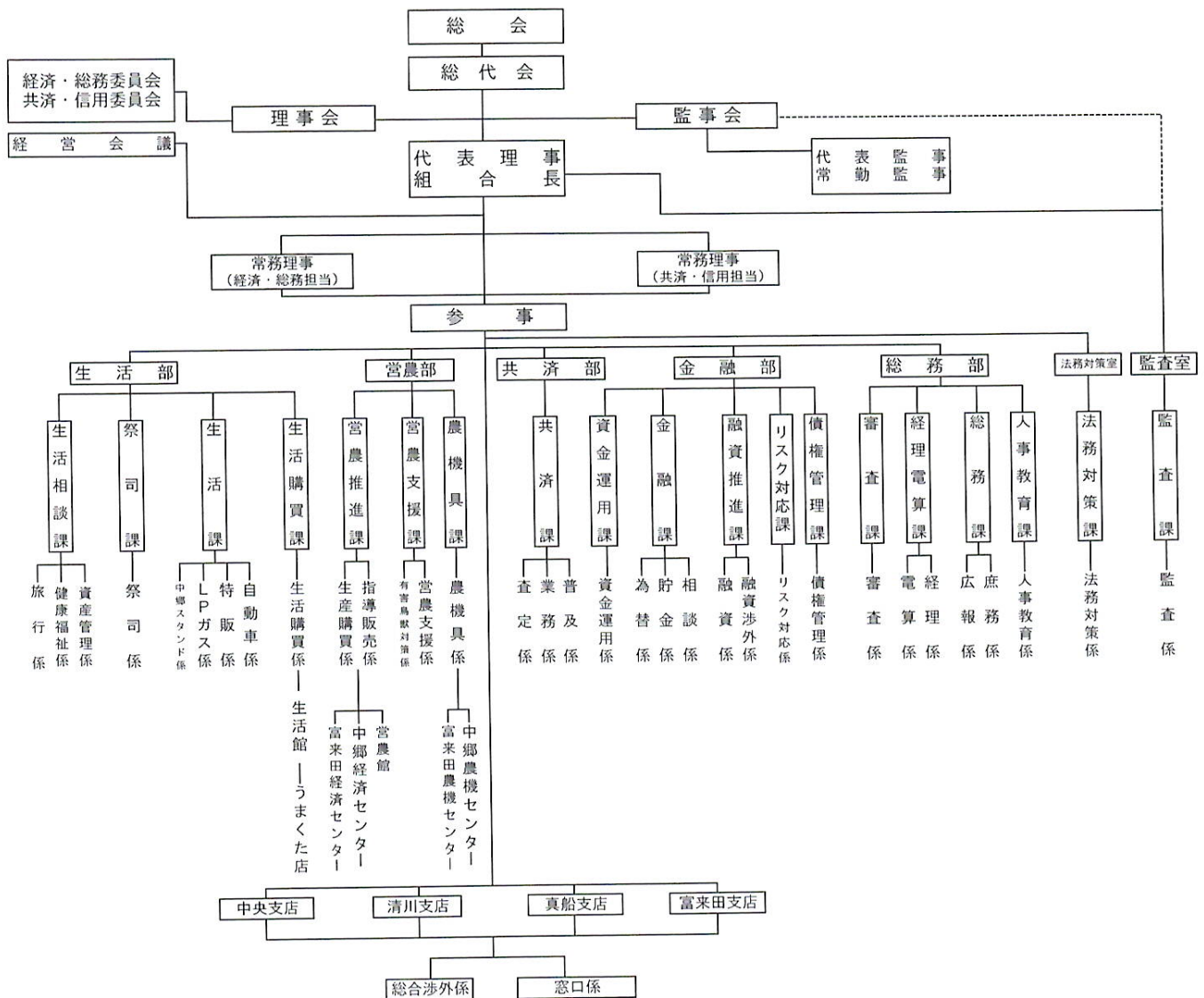
IRRBB 1：金利リスク					
項番		△EVE		△NII	
		当期末	前期末	当期末	前期末
1	上方パラレルシフト	578	507	38	33
2	下方パラレルシフト	△987	△869	5	9
3	スティープ化	749	702		
4	フラット化	△563	△532		
5	短期金利上昇	△95	△106		
6	短期金利低下	139	175		
7	最大値	749	702	38	33
		当期末		前期末	
8	自己資本の額	4,016		4,017	

- ・「△EVE」とは、金利リスクのうち、金利ショックに対する経済的価値の減少額として計測されるものをいいます。
- ・「△NII」とは、金利リスクのうち、金利ショックに対する算出基準日から12か月を経過するまでの間の金利収益の減少額として計測されるものをいいます。
- ・「上方パラレルシフト」とは、通貨及び将来の期間ごとに、当該通貨および当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、別に定めるパラレルシフトに関する金利変動幅を加える金利ショックをいいます。
- ・「下方パラレルシフト」とは、通貨および将来の期間ごとに、当該通貨および当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、別に定めるパラレルシフトに関する金利変動幅にマイナス1を乗じて得た数値を加える金利ショックをいいます。
- ・「スティープ化」とは、通貨および将来の期間ごとに、当該通貨および当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、別に定める算式を用いて得た金利変動幅を加える金利ショックをいいます。
- ・「フラット化」とは、通貨および将来の期間ごとに、当該通貨および当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、別に定める算式を用いて得た金利変動幅を加える金利ショックをいいます。
- ・「短期金利上昇」とは、通貨および将来の期間ごとに、当該通貨および当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、別に定める算式を用いて得た金利変動幅を加える金利ショックをいいます。
- ・「短期金利低下」とは、通貨及び将来の期間ごとに、当該通貨および当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、短期金利上昇に関する金利変動幅にマイナス1を乗じて得た数値を加える金利ショックをいいます。

【JAの概況】

1. 機構図

本店：5部2室19課33係  
支店：4支店2係



## 2. 役員構成（役員一覧）

（令和5年12月末現在）

役員	氏名	役員	氏名
代表理事組合長	石 渡 肇	理 事	石 井 和 雄
常 務 理 事	善 場 稔	〃	鈴 木 正
〃	石 井 恵 一	〃	斉 藤 高 根
理 事	荒 井 克 己	〃	鹿 嶋 恵 子
〃	安 藤 生 男	〃	秋 本 美 恵 子
〃	鈴 木 清	代 表 監 事	原 田 豊
〃	山 口 守 弘	常勤監事（員外）	縄 野 一 夫
〃	堀 切 俊 一	監 事	元 木 栄
〃	林 豊 彦	〃	地 曳 広 志
〃	中 山 正 明	〃	石 井 和 夫
〃	竹 内 方 宏		

## 3. 会計監査人の名称

みのり監査法人（令和5年12月31日現在）

## 4. 組合員数

（単位：人、団体）

区 分	令和4年度	令和5年度	増 減
正 組 合 員	4, 0 6 9	3, 9 6 9	△100
個 人	4, 0 5 6	3, 9 5 3	△103
法 人	1 3	1 6	3
准 組 合 員	4, 4 9 9	4, 4 9 4	△5
個 人	4, 4 8 0	4, 4 7 5	△5
法 人	1 9	1 9	—
合 計	8, 5 6 8	8, 4 6 3	△105



## 5. 組合員組織の状況

組織名	代表者氏名	構成員数	担当部署	
組織代表者会議		50	総務部	
地区別運営委員会	磯部実	30		
支部長会		158		
退職常勤役職員会	飯塚浩	35		
文芸クラブ	見渡信夫	8		
女性部	鹿嶋恵子	61	生活部	
健康管理推進委員会	石渡肇	29		
貸家経営友の会	古泉多嘉夫	48		
建友会	土方克則	7		
農地・水・環境保全実施団体連絡協議会（20団体）	安藤一男	—	営農部	
青壮年部	関口高弘	12		
南長須賀出荷組合	小籠羊一	24		
木更津市椎茸生産組合	柴寄勲	5		
丸高出荷組合	岡本勇	47		
栗組合	嵐野知明	1		
木更津市矢那梨組合	長谷川博	6		
木更津水耕組合	中山正明	1		
木更津市園芸出荷組合	竹内和義	34		
木更津市中郷梨組合	渡辺光雄	25		
富来田稲作部会	小嶋哲雄	188		
富来田梨栽培者組合	林正巳	5		
ブルーベリー部会	榎本耕一	38		
富来田きゅうり部会	金子一夫	2		
八万台出荷組合	秋葉博幸	9		
花卉園芸組合	市川雅章	4		
木更津市酪農組合	小原敦	3		
稲作研究会	中村行雄	20		
矢那園芸研究会	千脇浩司	12		
椿・菅生営農組合	磯貝清一	5		
牛袋リバーサイド農機組合	渡辺光雄	5		
農事組合法人上望陀	中川啓大	3		
下望陀営農組合	吉田敏雄	3		
下望陀S K K	渡辺英晃	5		
土器崎営農組合	安田一男	4		
年金友の会	中原繁	4,245		金融部
青色申告会	渡辺光雄	60		
自転車軽自動車商協同組合木更津支部	高梨豊	9	共済部	
自動車・自賠責共済代理店協議会	苅込光夫	11		

当 JA の組合員組織を記載しています。

## 6. 特定信用事業代理業者の状況（令和5年12月末現在）

該当はありません。

## 7. 地区一覧

木更津市一円が区域です。

## 8. 沿革・あゆみ

年 度	主 要 事 項
昭和38年	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 6農協の合併により，新木更津市農業協同組合創立</li> <li>第1次合併参加農協</li> <li>木更津市金田農業協同組合 木更津市岩根農業協同組合</li> <li>木更津市中央農業協同組合 木更津市清川農業協同組合</li> <li>木更津市真船農業協同組合 鎌足農業協同組合</li> </ul>
昭和39年	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 第1回県下一斉皆貯金実施</li> </ul>
昭和40年	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 貯金10億円達成</li> </ul>
昭和41年	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 第2次合併，名称を木更津市農業協同組合と改める</li> <li>2次合併農協 木更津市農業協同組合 波岡農業協同組合</li> </ul>
昭和43年	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 本店事務所新築竣工</li> </ul>
昭和44年	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 金田支店，鎌足支店新事務所竣工</li> </ul>
昭和45年	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 岩根支店，真船支店新事務所竣工</li> </ul>
昭和46年	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 中央支店清見台営業所を開設</li> <li>・ 貯金50億円，長期共済保有100億円達成大会開催</li> </ul>
昭和47年	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 貯金業務オフライン稼働</li> <li>・ 創立10周年記念大会開催</li> <li>・ 中央支店清見台営業所独立して清見台支店となる</li> </ul>
昭和48年	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 第3次合併 第3次合併農協 中郷農業協同組合</li> <li>・ 総代制度発足，第1回総代選挙行われる</li> <li>・ 貯金100億円，長期共済保有211億円達成</li> </ul>
昭和49年	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 内国為替取引開始</li> </ul>
昭和50年	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 清川支店事務所移転</li> </ul>
昭和51年	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 第1回農協まつり開催 テーマ「協同の実践で物と心の豊かさを」</li> <li>葬祭事業開始</li> </ul>
昭和52年	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 貯金業務第1次オンライン稼働，総合口座取扱開始</li> <li>・ 第七支店新事務所竣工，名称を波岡支店に改める</li> </ul>
昭和53年	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 木更津市農協創立15周年記念式典開催</li> </ul>
昭和54年	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 貯金200億円達成</li> </ul>
昭和55年	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 中郷農機センター完成</li> </ul>
昭和56年	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 農協期日指定定期貯金取扱開始</li> </ul>
昭和57年	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 長期共済保有1000億円達成</li> </ul>
昭和58年	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 太田支店開設</li> <li>・ 貯金300億円達成</li> <li>・ 木更津市農協創立20周年記念式典開催</li> <li>・ 農協カードローン取扱開始，協同カード取扱開始</li> </ul>

年 度	主 要 事 項
昭和 5 9 年	・信用業務第 2 次オンラインスタート 全国農協貯金ネットサービス開始 ・共済戸当たり保有 3 0 0 0 万円達成
昭和 6 0 年	・共済部新設 ・市場金利連動型貯金取扱開始
昭和 6 1 年	・真船支店新店舗オープン ・購買オンラインスタート
昭和 6 2 年	・岩根支店改装 ・貯金 400 億円達成
昭和 6 3 年	・木更津市農協創立 2 5 周年記念式典開催 ・新共同購入運動スタート ・第 4 次合併で市内 1 農協が実現 4 次合併農協 木更津市富来田農業協同組合
平成 元 年	・貯金 6 0 0 億円達成 ・不動産センター開設
平成 2 年	・貯金 8 0 0 億円達成
平成 3 年	・国内旅行業開始, 「農協観光きさらづ」オープン ・サンデーバンキングスタート ・スーパー定期取扱開始 ・貯金 9 0 0 億円達成 ・長期共済保有高 3 0 0 0 億円達成
平成 4 年	・農協の愛称「JA」としてスタート ・外貨両替業務スタート ・予保冷库竣工
平成 5 年	・JA木更津市創立 3 0 周年記念式典開催
平成 6 年	・清川支店事務所移転 ・信用業務第 3 次オンラインスタート
平成 7 年	・金田支店事務所移転 ・富来田農機センター増築
平成 8 年	・中央, 中郷, 富来田経済センター業務開始
平成 9 年	・ATMの稼働時間延長, 土・日営業開始
平成 1 0 年	・JA木更津市創立 3 5 周年記念事業実施
平成 1 1 年	・中郷農機センター移転
平成 1 2 年	・年末即売会実施
平成 1 3 年	・JA木更津市福祉会館オープン ・木更津市役所内ATMオープン
平成 1 4 年	・営農館、生活館オープン
平成 1 5 年	・「花ほたる」オープン

年 度	主 要 事 項
平成16年	・土曜営業開始
平成17年	・店舗再構築の実施 鎌足支店を太田支店・波岡支店を真船支店・清見台支店を中央支店 中郷支店を清川支店・下郡支店を富来田支店に統合
平成18年	・ふれあい営農相談員制度スタート
平成19年	・「花ほたる」閉園
平成20年	・市内小中学校給食への木更津産米の供給開始
平成21年	・医療講演会を開催（5月・7月）
平成22年	・水稻耐暑性品種「にこまる」の試験栽培
平成23年	・みどりのカーテン作戦運動の展開
平成24年	・TPP交渉参加反対に関する要請書を市に提出 4団体連名 JA木更津市・木更津市農業委員会 ぼうそう農業共済組合・うちぼうミルク農業協同組合
平成25年	・中郷スタンド改修により、リニューアル
平成26年	・三井アウトレットパーク木更津内 果汁工房への果樹類の供給開始
平成27年	・平成31年度「第21回米・食味分析鑑定コンクール国際大会」木更津市での開催を木更津市と連名で招致、承諾される
平成28年	・消費者向け「オピニオン紙」発刊
平成29年	・超早期米ゴールドプレミアム・ダイヤモンド米物語の試験栽培 ・有害鳥獣忌避装置スーパーモンスターウルフの試験設置 ・巡回食料品販売車「訪問生活館」による販売開始
平成30年	・「第21回米・食味分析鑑定コンクール国際大会 in 木更津」に向けたイベント「木更津産米」食味分析コンクール開催
令和元年	・「第21回米・食味分析鑑定コンクール国際大会」開催
令和2年	・木更津産ブルーベリーを使用し、なごみの米屋が製造した「ブルーベリー羊羹」販売 ・店外ATM（駅前・鎌足・中郷・下郡）の営業終了
令和3年	・店舗再構築の実施 岩根支店・金田支店を中央支店 太田支店を清川支店及び真船支店に統合
令和4年	・JA木更津市農業無料職業紹介所を開設
令和5年	・営農部営農支援課新設

9. 店舗等のご案内

令和5年12月末現在

店 舗 名	住 所	電 話 番 号	ATM 設置 台 数
本 店	〒292-0054 木更津市長須賀 382	0438 - 23 - 0501	
中 央 支 店	〒292-0054 木更津市長須賀 382	0438 - 23 - 8731	2 台
清 川 支 店	〒292-0035 木更津市中尾 1919 - 2	0438 - 98 - 0221	2 台
真 船 支 店	〒292-0803 木更津市幸町 2 - 1 - 1	0438 - 36 - 1212	2 台
富 来 田 支 店	〒292-0201 木更津市真里谷 108	0438 - 53 - 5311	1 台
営 農 館	〒292-0054 木更津市長須賀 382	0438 - 23 - 6681	—
生 活 館	〒292-0054 木更津市長須賀 382	0438 - 25 - 8711	—
中郷経済センター	〒292-0026 木更津市井尻 503	0438 - 98 - 6681	—
富来田経済センター	〒292-0201 木更津市真里谷 108	0438 - 53 - 5313	—
中郷農機センター	〒292-0026 木更津市井尻 525-1	0438 - 98 - 0279	—
富来田農機センター	〒292-0213 木更津市下内橋 100-1	0438 - 53 - 3311	—
中 郷 給 油 所	〒292-0026 木更津市井尻 524	0438 - 98 - 7453	—

○法定開示項目掲載ページ一覧

<input type="checkbox"/> 事業の概況（令和5年度）	2
<input type="checkbox"/> 地域貢献情報	4
<input type="checkbox"/> リスク管理の状況	8
<input type="checkbox"/> 自己資本の状況	12
<input type="checkbox"/> 主な事業の内容	13
<input type="checkbox"/> 貸借対照表	18
<input type="checkbox"/> 損益計算書	19
<input type="checkbox"/> 注記表	21
<input type="checkbox"/> 剰余金処分計算書	41
<input type="checkbox"/> 最近の5事業年度の主要な経営指標	46
<input type="checkbox"/> 利益総括表	46
<input type="checkbox"/> 資金運用収支の内訳	47
<input type="checkbox"/> 受取・支払利息の増減額	47
<input type="checkbox"/> 貯金に関する指標	48
<input type="checkbox"/> 科目別貯金平均残高	48
<input type="checkbox"/> 定期貯金残高	48
<input type="checkbox"/> 貸出金等に関する指標	48
<input type="checkbox"/> 科目別貸出金平均残高	48
<input type="checkbox"/> 貸出金の金利条件別内訳残高	49
<input type="checkbox"/> 貸出金の担保別内訳残高	49
<input type="checkbox"/> 債務保証見返額の担保別内訳残高	49
<input type="checkbox"/> 貸出金の使途別内訳残高	49
<input type="checkbox"/> 貸出金の業種別残高	50
<input type="checkbox"/> 主要な農業関係の貸出金残高	50
<input type="checkbox"/> 農協法に基づく開示債権の状況及び金融再生法開示債権区分に基づく債権の保全状況	52
<input type="checkbox"/> 元本補てん契約のある信託に係る農協法に基づく開示債権状況	52
<input type="checkbox"/> 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	53
<input type="checkbox"/> 貸出金償却の額	53
<input type="checkbox"/> 内国為替取扱実績	53
<input type="checkbox"/> 有価証券に関する指標	54
<input type="checkbox"/> 種類別有価証券平均残高	54
<input type="checkbox"/> 商品有価証券種類別平均残高	54
<input type="checkbox"/> 有価証券残存期間別残高	54
<input type="checkbox"/> 有価証券等の時価情報等	55
<input type="checkbox"/> 有価証券の時価情報	55
<input type="checkbox"/> 金銭の信託の時価情報	56
<input type="checkbox"/> デリバティブ取引、金融等デリバティブ取引、有価証券関連店頭デリバティブ取引	57
<input type="checkbox"/> 利益率	63
<input type="checkbox"/> 貯貸率・貯証率	63
<input type="checkbox"/> 自己資本の充実の状況	64
<input type="checkbox"/> 自己資本の構成に関する事項	66
<input type="checkbox"/> 自己資本の充実度に関する事項	66
<input type="checkbox"/> 信用リスクに関する事項	68
<input type="checkbox"/> 信用リスク削減手法に関する事項	72
<input type="checkbox"/> 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	74
<input type="checkbox"/> 証券化エクスポージャーに関する事項	74
<input type="checkbox"/> 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項	74
<input type="checkbox"/> リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項	75
<input type="checkbox"/> 金利リスクに関する事項	76
<input type="checkbox"/> 機構図	79
<input type="checkbox"/> 役員構成（役員一覧）	80
<input type="checkbox"/> 特定信用事業代理業者の状況	81
<input type="checkbox"/> 店舗等のご案内	85

